

令和 8 年 4 月 6 日

生徒の皆さんへ

生活指導部

桜丘中学校での生活について

学校生活で最も大切なことは、社会のルールやマナーをもとに、皆さんの生命を守り、学校生活を安全・安心に送れるようにすることです。

この『生活のきまり』は、そのためのルールです。定期的に内容の見直しを図る予定ですが、わからないことや心配なことがあれば先生方に相談してください。

1 基本的なマナー・心がまえ

- (1) 桜丘中学校には、「校則」として明記されたものではありません。だからこそ挨拶、礼儀、時間などを意識し、安心・安全・安定した生活を送りましょう。
- (2) 「いじめ」は絶対に許されることではありません。「いじめ」「いじり」は、人権の侵害に当たります。言動や行動などの行為に責任をもちましょう。
- (3) 服装や髪型の指定はありません。T P Oに合わせた服装、髪型、身だしなみをこころがけましょう。特に、式典の際にはシャツ、ブレザー、スラックスもしくはスカートを正しく着用しましょう。帰宅後の外出で標準服や指定ジャージを着用するのはやめましょう。
- (4) 登下校は正門、東門から行ってください。(登校時 7 : 3 0 ~ 8 : 2 5 のみ、南門を開放します。) ※給食門は基本的に使用しません。
- (5) 校内では上履き(指定)、体育館は体育館履き(指定なし)を履きましょう。
- (6) 登校時間は 8 : 0 0 ~ 8 : 2 5 です。諸活動のために早く登校する場合も 7 : 3 0 より前に登校はしないでください。
- (7) 遅刻・欠席の連絡は保護者の方が「すぐーる」もしくは電話で行ってください。
- (8) 遅刻して登校した際には、最初に職員室に寄って学年の先生から遅刻カードをもらってから教室に入ります。
- (9) 一度登校したら、早退等を除き終学活まで校外に出ることはできません。
- (10) 休み時間中に授業準備をきちんと行い、チャイムが鳴り始めるまでに着席しましょう。授業が始まってから授業道具を取りに行くことがないようにしましょう。
- (11) 個人情報保護等の観点から、職員室への出入りはできません。入り口で先生を呼び、廊下で要件を伝えましょう。
- (12) 体調不良、怪我などの場合、授業中であれば授業担当の先生に申し出てから職員室へ行き保健室利用カードを記入していただき、保健室に行きましょう。休み時間等は、直接職員室に申し出ます。保健室を利用できるのは 1 時間までです。
- (13) 放課後の校内で活動するときは、安全管理等のため、必ず先生のご理解を取ることがあります。

- (14) 最終下校時刻は17:45です。
水曜日は14:45、金曜日が5時間授業の場合は16:45です。
- (15) 危険物(カッターを含めた刃物や火器等)は、安全上、持ち込んではいけません。
イヤホン、ヘッドホン、スピーカー、カードゲーム類、携帯ゲーム類、漫画類、菓子、ビン類など学校生活に不必要なものは持ち込んではいけません。
- (16) 時計や文房具など、学校生活に必要なものであっても、あまり高価なものを持ち込むことはやめましょう。
- (17) 自転車による登下校は、再登校も含め、安全上認めていません。
※S組の生徒については、申請した上で認められた生徒がいます。
- (18) 登下校時には、飲食をしてはいけません。お店に寄ったり自販機等で購入したりしてはいけません。また、部活動等のために昼食を買う場合には、登校前に購入し、一度帰宅してから登校してください。
- (19) トラブル防止のため、校内の移動は最小限にしましょう。教室移動を含め、他学年のフロアにも行かないようにしましょう。
- (20) トイレや手洗いの場所も、指定された場所を使用するようにしましょう。
東校舎1階の職員トイレは来校者用のトイレでもあるので、生徒は使用しないようにしてください。
- (21) トラブル防止のため、また自己管理能力を高めるためにも、生徒同士で物の貸し借りをするのはやめましょう。上履きについては貸出し用がありますので、必要な場合は学年の先生に申し出てください。

2 保健・衛生に関するマナー・心がまえ

- (1) こまめな手洗い・うがい・換気を自分から心がけましょう。
- (2) ハンカチ、ティッシュは持参したものを使用するようにしてください。
- (3) 爪を長くしたり、付け爪をしたりすると危険です。爪は短く切ってください。
- (4) アレルギーなどを考慮し、許可されていない食物の持ち込みは控えてください。
- (5) 水分補給のため、水筒の持参を推奨します。ペットボトルにはカバーを付けてください。冷水機を使用することもできます。
- (6) トラブル防止のため、不用意に公共の物に触れたり、指定された場所以外に立ち入ったりしないようにしましょう。また、他人の物にも触れないようにしましょう。
- (7) 配膳中を含め給食時間中、手洗いを済ませた後は、食器以外のものに触らないようにしましょう。

3 携帯電話・スマートフォン・タブレットに関するマナー・心がまえ

- (1) 学校にスマートフォン等を持ち込む場合は申請書が必要です。申請書のルールを確認したうえで、学校に持ち込むかどうかを家庭でよく相談してください。
- (2) 申請書を提出した場合は、スマートフォンを朝学活で回収し、帰り学活で返却します。遅刻をした場合はその場で回収します。基本的に帰り学活までは個別に返却することはできません。
- (3) 授業中やその他の活動中ではタブレットを利用してください。タブレットは学習用のツールとして貸与されています。学習に関係のないものについて利用することはしないでください。昼休みなどに使用する際には、先生の許可が必要です。
- (4) タブレットを利用する際は先生の指示を守ってください。無断で写真撮影や録画・録音すること、それらの個人情報をインターネット等に拡散することは許されません。犯罪になることがありますので、責任をもって扱いましょう。
- (5) 授業の板書や連絡黒板を撮影する必要がある場合は、先生に確認した上で行いましょう。
- (6) 登下校時、歩きながらのスマートフォンの使用等（「ながらスマホ」等）は危険です。絶対にしないでください。社会のマナーについて考え、安全に使用しましょう。
- (7) タブレットの充電は各家庭で行ってきてください。学校で充電することはできません。ただし、モバイルバッテリーを持参して充電することは可能です。